

函館市環境白書

2025(令和7)年度版



函 館 市

はこだて | go 環境ラボ | with eco

環境施策の推進にあたって、市民、事業者、市がより連携し、一丸となって取り組むことを目指したロゴマークです。

「市民・事業者・市の全体で、環境の大切さを学び合い、環境にやさしい行動を選択し、共に実践していこう」という決意を込めています。

- 「はこだて環境ラボ」 … 函館市全体を研究室に見立て
- 「go with」 … 共に歩む、選択する
- 「eco」 … 環境にやさしい、環境に配慮

事業者、団体、市民の皆さまも、お使いいただくことができます。詳しくはHPをご覧ください。



2025（令和7）年度版函館市環境白書の発行にあたって



近年の環境を取り巻く世界の動向を見ると、2015(平成27)年に地球温暖化対策の新たな枠組みとしての「パリ協定」、2021(令和3)年に気候変動対策の更なる強化などを求める「グラスゴー気候合意」が採択されたほか、海洋プラスチックごみ問題、食品ロス、生物多様性の損失など、地球規模での環境問題に対する国際的な取組が活発化してきています。

国ではこうした国際的な動向を踏まえ、2020(令和2)年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラルをめざすことを宣言し、関連法を整備するとともに各種計画等を策定しながら、各分野の施策を推進しています。

環境にかかわる問題のほとんどが人々の生活や社会経済活動によるものとされていることから、私たちの暮らしが美しく豊かな環境のもとに成り立っていることを強く認識するとともに、豊かな環境を守り、将来の世代に引き継いでいくことは、私たちの重要な責務です。そのために必要となる持続可能な社会の実現をめざして、地球温暖化対策や自然保護、廃棄物の発生抑制など、一人ひとりが環境に関する認識を深め、環境に配慮した行動を実践していくことが極めて重要です。

本市は、1999(平成11)年度に「函館市環境基本条例」と「函館市環境基本計画」を定め、2009(平成21)年度に「函館市環境基本計画[第2次計画]」、2019(令和元)年度には近年の環境の動向などを踏まえた「函館市環境基本計画[第3次計画]」を策定し、総合的かつ計画的に様々な環境保全施策を推進しています。

また、2022(令和4)年2月にゼロカーボンシティを宣言し、2050(令和32)年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指しているとともに、2023(令和5)年1月に「第2次函館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、地球温暖化対策をより一層推進するほか、一般廃棄物のさらなる発生抑制、減量化・再資源化および適正処理の取組を推進するため、2025(令和7)年3月に「第4次函館市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、今後も、環境保全施策を着実に推進するための体制を整えながら、より良い環境づくりに取り組んでまいります。

この白書は、函館市環境基本条例に基づく年次報告として、市内の環境の現況や市の施策の実施状況を中心に取りまとめて発行するもので、皆様が環境への関心と理解を深め、具体的に環境保全に取り組んでいくための一助となれば幸いです。

2025(令和7)年12月

函館市長 大 泉 潤

【目次】

第1章 函館市の環境行政

| | |
|-----------------------|---|
| 1 我が国における環境問題の変遷 | 1 |
| 2 函館市における環境行政 | 1 |
| 3 函館市環境基本計画[第3次計画]の概要 | 2 |
| (1) 計画策定の目的 | 2 |
| (2) 計画期間 | 2 |
| (3) めざす環境像 | 2 |
| (4) 基本目標 | 2 |
| (5) 計画とSDGsとの関連性 | 2 |
| (6) 施策の体系 | 3 |
| (7) 計画の推進 | 3 |

第2章 施策および環境の状況

| | |
|-----------------------------|----|
| 1 地球環境の保全 | 4 |
| (1) 地球温暖化対策 | 4 |
| ① 温暖化防止のための行動の推進 | 4 |
| ② エネルギーの有効利用の推進 | 5 |
| ③ 低炭素型のまちづくりの推進 | 6 |
| ④ 地球温暖化対策の総合的・効果的な推進 | 7 |
| 2 循環型社会の形成 | 8 |
| (1) 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 | 8 |
| ① 3Rの推進 | 9 |
| (2) 廃棄物の適正処理 | 12 |
| ① 廃棄物の適正処理の推進 | 12 |
| ② 環境負荷の小さいごみ処理体制の構築 | 14 |
| (3) プラスチックごみ対策 | 15 |
| ① プラスチックごみ削減の推進 | 15 |
| ② 海洋プラスチックごみ対策 | 16 |
| 3 自然との共生社会の実現 | 17 |
| (1) 生物多様性の保全 | 17 |
| ① 野生動植物の保全 | 17 |
| ② 鳥獣保護・管理の推進 | 19 |
| ③ 外来種対策 | 20 |
| ④ 動物愛護・適正管理の推進 | 20 |
| (2) 水や緑の活用・ふれあいの推進 | 20 |
| ① 水辺空間の充実 | 20 |
| ② 水や緑の保全・活用 | 21 |
| ③ ふれあいの推進 | 22 |
| (3) 良好な景観形成の推進 | 23 |
| ① 地域特性を生かした町並みづくり | 23 |
| ② 環境美化の推進 | 24 |

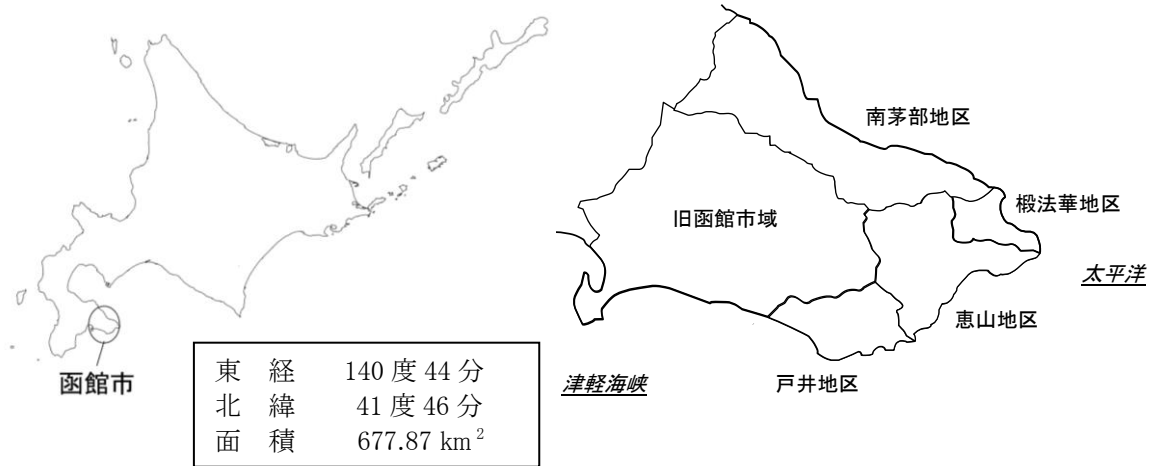
| | | |
|-----|----------------|----|
| 4 | 生活環境の保全 | 26 |
| (1) | 大気・水環境の保全 | 26 |
| ① | 大気環境の保全 | 26 |
| ② | 水環境の保全 | 28 |
| (2) | 音環境の保全 | 31 |
| ① | 音環境の保全 | 31 |
| (3) | 化学物質などへの対策 | 32 |
| ① | 化学物質対策 | 32 |
| ② | その他の対策 | 33 |
| 5 | 総合的な取組の推進 | 35 |
| (1) | 地域づくり・人づくり | 35 |
| ① | 環境教育・環境保全意識の向上 | 35 |
| ② | 環境保全活動・協働取組の推進 | 36 |
| ③ | 国際協力の推進 | 37 |
| (2) | 環境情報の充実と共有 | 37 |
| ① | 環境情報の充実 | 37 |
| ② | 環境保全意識の把握 | 37 |

第3章 函館市環境基本計画[第3次計画]の推進

| | | |
|---|----------------|----|
| 1 | 推進体制の整備 | 38 |
| 2 | 環境目標および環境基準の状況 | 39 |
| 3 | 環境基本計画の進行管理 | 40 |

この白書は、函館市環境基本条例に基づく年次報告書として、2020（令和2）年3月に策定した函館市環境基本計画[第3次計画]に沿った構成とし、本市の環境の状況や市の施策の実施状況を中心にとりまとめています。

[函館市の位置・面積]



※ 面積は令和7年(2025年)7月1日現在(国土地理院による。)

[函館市の気象]

| 年 次 | 平均気温(°C) | 最高気温(°C) | 最低気温(°C) | 降水量(mm) | 最深積雪(cm) |
|------|----------|----------|----------|---------|----------|
| 令和2年 | 10.2 | 32.7 | -13.4 | 1,119.5 | 21 |
| 令和3年 | 10.3 | 33.9 | -14.1 | 1,255.5 | 44 |
| 令和4年 | 10.2 | 30.7 | -13.1 | 1,441.0 | 44 |
| 令和5年 | 11.2 | 35.4 | -13.1 | 1,005.5 | 47 |
| 令和6年 | 11.0 | 32.2 | -10.4 | 1,060.5 | 30 |

※ 最深積雪は寒候年(前年の秋から該当年の春まで)

(資料: 函館地方気象台)

[函館市の人口]

| 区 分 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 人口(人) | 252,647 | 248,856 | 245,213 | 241,184 | 237,285 |
| 世帯数(世帯) | 141,743 | 140,931 | 140,393 | 139,379 | 138,650 |
| 世帯規模(人/世帯) | 1.78 | 1.77 | 1.75 | 1.73 | 1.71 |

(各年9月末現在の住民基本台帳人口)